



11月上旬より、市内に住民票のある全世帯に マイナンバーの通知を開始します。

マイナンバーとは

住民票を有する全ての人に対して指定される1人に1つの個人番号(マイナンバー)です。

マイナンバーは今後、年金・健康保険・児童手当・税の申告などさまざまな手続きで使うことになります。原則、一度指定されたマイナンバーは生涯変わりません。

送付について

- ▼ 送付時期：11月上旬～11月下旬(予定)
- ▼ 送付方法：郵便局からの簡易書留(転送不可)
- ※ 1通の封筒に世帯人数分封入(上限8人)
- ※ 市内に住民票がある全世帯に簡易書留で送付するため、市内全域の送付が完了するまで大変時間が掛かります。地域ごとに配布時期に差が生じることもあります。あらかじめご了承ください。

通知カードとは

通知カードは、皆さんにマイナンバーをお知らせし、それぞれご自身で確認するためのものですので、**必ず大切に保管してください。**

※ 通知カードは身分証明書としてご利用いただけません。

通知カードを紛失した場合は

紛失した場合は、再交付の申請が必要となります(再交付手数料500円)。ただし、即日手渡しはできません。後日、簡易書留郵便で住民票の住所地に送付します。

個人番号カードとは

マイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。身分証明書として使用可能で、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書を取得することもできます。

個人番号カードの交付申請について

右の見本にもある個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、申請者の顔写真を貼り付け、同封の返信用封筒にてポストへ投函ください。書き方など詳しくは、同封の説明用パンフレットでご確認ください。

個人番号カードは、申請書を提出された人へ平成28年1月以降に交付します。

マイナンバー制度をかたる不審な電話にご注意ください!

市役所などから、電話でマイナンバーの問い合わせを行うことは絶対ありません! むやみに他人にマイナンバーを教えてはいけません! マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

- ◎ マイナンバー制度全体に関して
- ☎ **マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178**
- ◎ 「通知カード」・「個人番号カード」に関して(配送状況含む)
- ☎ **個人番号カードコールセンター ☎0570-78-3578**
- ◎ 市への問い合わせ先(通知カード・個人番号カードについて)
- ☎ **名張市 通知カード・個人番号カード専用電話 ☎63-7160**



通知の内容一式

- ▼ 宛名台紙
- ▼ 説明用パンフレット
- ▼ 通知カード・個人番号カード交付申請書
- ▼ 個人番号カード交付申請書の返信用封筒

通知カード・個人番号カード申請書(表) 通知カード・個人番号カード申請書(裏)

通知カード

個人番号カード申請書

切り取り線から上の部分は通知カードです。この部分は自宅で大切に保管してください。

切り取り線から下の部分は個人番号カード交付申請書です。この用紙の詳しい書き方や手続き方法は、同封の説明用パンフレットをご覧ください。

11月8日(日)名張市総合防災訓練実施 当日は避難所開設訓練などを行います。内容は、各地域で異なりますので、地域の実情を確認してください。

危険管理室 ☎63-7271



税務署からのお知らせ「白色申告者の記帳説明会」、 「青色申告決算」、「年末調整等説明会」を開催します

所得税の白色申告者の記帳説明会
 日時 11月13日(金) 午前10時30分～11時30分
 場所 ハイトピア伊賀3階(伊賀市上野丸之内)

所得税の青色申告決算等説明会
 日時 11月13日(金) 午後1時30分～3時30分
 場所 ハイトピア伊賀3階(伊賀市上野丸之内)

日時 11月17日(日) 午前10時～正午
 場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
 ◎青色決算書用紙などは、国税庁ホームページから出力できます。

平成27年年末調整等説明会
 日時 11月17日(日) 午後1時30分～3時30分
 場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

◎説明会の書類は、対象となる個人または法人に事前送付しますので、当日必ずご持参ください。

☎ 上野税務署
 白色・青色申告に関すること ☎21-0289
 法人・年末調整に関すること ☎21-0953

広報なばり 11月第2号より 新聞折込から各戸配布となります。

これまで広報なばりは新聞折込で皆さまのご家庭にお届けしていましたが、11月第2号(11月22日)発行分からポスティングによる市内全域各戸配布となります。

より多くの皆さまに市からの情報を発信していくよう今後も努めてまいります。

☎ 広報対話室 ☎63-7402



税を考える週間 税を考える週間では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくためにさまざまな行事を実施します。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設しています。この機会に、税について考えてみませんか。 [国税庁] で [検索]